

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

# 政策評価シート

政策	10
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名
-------------------	-----

10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり
----	---------------------------

政策担当部局	環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 警察本部
評価担当部局	環境生活部

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。  
 また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				指標測定年度	達成度		
25	安全で安心なまちづくり	712,310	刑法犯認知件数(件)	16,466件(平成28年)	A	順調	
			県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	35(平成28年度)	A		
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	29市町村(平成28年度)	A		
26	外国人も活躍できる地域づくり	27,040	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	14市町村(平成27年度)	A	概ね順調	
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	6市町村(平成27年度)	A		
			日本語講座開設数(箇所)[累計]	28箇所(平成27年度)	C		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	概ね順調
-----------	------

### 評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。  
 ・施策25では、3つの目標指標とも目標を達成した。県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に実施されている。平成28年度は、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」について、これまでの成果や現在の社会情勢を踏まえ改訂を行ったほか、防犯カメラの適切かつ効果的な活用を図るため、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定した。また、圏域単位のネットワーク連絡協議会について、これまで未設置であった仙台圏域にも設置することで県内全圏域での設置を達成するとともに、「子どもを犯罪の被害から守る条例」の周知を継続して行う等、防犯意識の向上と、犯罪の起きにくい環境の整備に努めた。  
 ・施策26では、目標指標のうち、日本語講座開設数については目標数に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については目標を達成した。関係機関と連携したシンポジウムの開催などによる啓発事業の実施や、日本語の理解が十分でない外国人県民が安心して暮らすことができるようにするための緊急用携帯マニュアル(ヘルプカード)の作成等により、外国人が地域社会の一員として、安心して生活していける環境を醸成したほか、外国人留学生等から県内の観光資源や公共交通機関等について意見を聴取した。  
 ・以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と判断した。

**政策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

課題	対応方針
<p>・施策25では、引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している、空き巣や忍込み、強制わいせつ、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。</p> <p>・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、施策の周知を図るとともに、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関と連携して各種施策に取り組む必要がある。</p>	<p>・安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発を進めるとともに、市町村や防犯活動を行っている団体に対する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材を育成していく。</p> <p>・新たな「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」に基づき、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていくとともに、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定したことから、防犯カメラの効果的な活用が進むよう広報・周知に努める。</p> <p>・シンポジウムの開催やパンフレットの配布などにより、多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や関係機関、学校現場や地域と連携し、外国人県民の声を聴きながら、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備していく。</p>